

新しい食品表示制度への準備は出来ていますか？

会 員
受講料
無料

開催日時 平成31年1月29日（火）

午後1時30分～午後3時30分

開催会場 榎原商工会議所 4階

（榎原市久米町652-2）

※榎原商工会議所には、専用駐車場がございませんので、お車でお越しの場合は隣接する市営駐車場等（自己負担）をご利用下さい。

定 員 42名（各事業所2名まで）

講 師 村中 亨氏

（株式会社くらし科学研究所）

受講料 榎原商工会議所会員 無料

非会員5,000円（1人）

締 切 平成31年1月25日（金）



「加工食品」「添加物」に対する食品表示新基準への経過措置は2020年3月31日まで!!

食品の原材料、添加物、アレルギー、保存方法、賞味期限等の「食品表示」は、お店のお客様が食品の内容を正しく理解した上で購入することや、摂取する際の安全を確保するための大切な情報です。

食品表示法が平成27年4月1日に施行され、新しい食品表示制度が施行され、完全移行まで1年余りとなりました。本セミナーでは、食品表示法に基づいた「食品表示」の制度について、わかりやすい解説と演習で、要点をしっかりと確認いただけます。

食品表示制度セミナー

セミナー内容

☆食品表示法義務化（2020年4月1日）に向けての準備

- ・旧法のおさらい
- ・食品表示法への変更点
- ・食品表示法以外の変更点
（製造所固有記号、原料原産地表示）

☆演習と質疑応答

食品表示制度への正しい理解は

- ・お店の大切なお客様の信頼と安全を確保します!
- ・物産展、商談会等販路開拓において自社の信頼度向上につながります!

■お申込みから受講当日までの流れ■

1. 下記の申込項目にご記入の上、榎原商工会議所まで FAXにてお申し込みください。
2. 受講票は発行致しません、当所より連絡がない限り、当日会場までお越しください。
3. 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。
※原則本申込書により FAX 送信で受講の確定（受験票は発行しません）としますが、定員を超えた場合は当所よりご連絡いたします。
4. アンケートへのご協力をお願い
※当日、受講者の皆様へ榎原商工会議所事業について記入依頼を致します。

受講申込書

FAX 0744-28-4430

| | | | |
|-------|--|--------|---|
| 受講者名① | | 受講者名② | |
| 事業所名 | | 取扱品目 | |
| 所在地 | | e-mail | @ |
| 電話番号 | | FAX番号 | |

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーでの写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。

お問合せ先 榎原商工会議所 中小企業相談所 TEL 0744-28-4400